

令和3年3月12日

発言者	発言要旨
森田委員	「農林水産デジタル化推進事業」の具体的な内容はどうか。
農林水産部長	<p>本事業は、「みんなが使えるスマート農林水産業の実現に向けた大規模な実装」をテーマにしている。民間企業等の研究開発・商品化、それが地元に向かうかをチェックする実証、それを個々の農家に張り付けていく実装を大規模に図っていきたい。</p> <p>農業については、衛星リモートセンシングによる「つや姫」の産地全体の品質向上、IoT気象センサーの設置による病害予測、降霜アラート等の配信等を行う。担い手・人材では、農業経営のデジタル化技術の導入や、SNS等を活用した新規就農者獲得、農地では中山間地域農業への超省力デジタル技術の導入、農地管理における省力化機械の導入促進、畜産では発情発見装置や分娩監視システムの導入による効率化を進める。林業では航空レーザー測量の大規模導入、水産では最上丸によるリアルタイムの漁場データの共有化や遠隔監視システムを導入した蓄養ユニットの導入、流通・販売ではEコマースを活用した農林水産物の販売促進を図る。</p>
森田委員	規模の小さい農家が多いことや高齢化など、本県の実態に合ったスマート農業の進め方が必要と考えるがどうか。
農政企画課長	最新技術の導入が単なる投資増にならないよう、個々の事情に合わせて、身の丈に合ったサイズ感、規模感の金額のものを導入いただけるよう、よく話を聴きながら、きめ細かく対応することが重要だと認識している。
森田委員	新たな農業情報ポータルサイトの整備は具体的にはどのような内容か。
技術戦略調整主幹	<p>山形県農業情報サイト「やまがたアグリネット」は平成14年に開設したもので、システムが古くセキュリティ上、安定運用にも問題がある。また、スマートフォンでの利用に十分対応していないことから再構築する。</p> <p>利用者の環境変化への対応やコロナ禍にあつて、デジタル化による情報の交流は重要であることから、新たなポータルサイトを作りたいと考えている。</p>
森田委員	新たに実施する「畜産所得向上支援事業」の具体的な内容とそのねらいはどうか。また、今年度まで実施している事業との違いはどうか。
畜産振興課長	<p>「畜産所得向上支援事業」は、今年度まで実施している「畜産経営競争力強化支援事業」を組み替えたものであり、意欲ある畜産担い手の規模拡大や中小畜産農家の所得向上・経費削減に向けた畜舎等の施設・機械の整備、高齢となった繁殖雌牛に代え新たに優秀な雌牛を導入する取組み等へ助成を行うものである。</p> <p>前事業との違いは、廃業等により利用されなくなった畜舎をリニューアルし新たな担い手が活用する取組みや、ICT機器の導入による生産性向上や省力化を図る取組みに対して助成するメニューを追加した点である。</p> <p>事業のねらいとしては、大型の国際経済連携協定の相次ぐ発効の中、産地間競</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	<p>争に打ち勝つ産地をしっかりとつくること、ポストコロナにおいても、県内の畜産農家の9割を占める家族経営の離農防止を図り生産基盤を維持することを目的としている。なお、これまで設けていた増頭要件をなくし、生産性向上の取組みによる所得向上や経費削減を要件とし、家族経営でも積極的に活用できる事業としている。</p> <p>今年度までの「畜産経営競争力強化支援事業」の実績はどうか。また、今後の事業展開の方向性はどうか。</p>
畜産振興課長	<p>「畜産経営競争力強化支援事業」の実績としては、平成29年度から令和2年度までの4年間に於いて、県内128地区で実施され、総事業費で約18.4億円、補助金ベースで約5.8億円の施設や機械などの整備が行われている。128地区を畜種別に見ると、酪農が16件、肉用牛が71件、養豚が22件、養鶏が1件、その他として放牧場の草地更新など18件となっている。今後も、大規模な畜舎等の整備に関しては国の畜産クラスター事業を活用し、家族経営体については県単独事業で対応するという色分けをして、しっかりと取り組んでいく。</p>
森田委員	<p>これまでの「畜産クラスター事業」の実績や効果はどうか。</p>
畜産振興課長	<p>平成27年度から現在工事中のものも含む令和2年度までの6年間で採択された地区数は33地区、総事業費で約203億円、うち補助金額が約86億円の施設整備等が実施されている。令和元年度までの「畜産クラスター事業」の活用実績を都道府県別に比較してみると、全国で約1,140億円の補助金が交付されている中で、本県は4.9%にあたる約56億円の活用となっており、全国で4番目の活用額となっている。なお、1番目は北海道、2番目は鹿児島県、3番目は熊本県である。</p> <p>肉用牛など、産出額としては事業実施後2、3年後から効果が上がってくるものもあるが、これらの事業完了以降、毎年約80億円の事業効果が見込まれ、本県畜産の生産基盤強化に大いに寄与しているものと認識している。</p>
森田委員	<p>令和3年度予算における豚熱対策の取組みはどうか。</p>
畜産振興課長	<p>「豚熱等対策事業」において、豚熱ワクチンの接種の継続を柱とし、防護柵の設置も盛り込んでいるが、あくまで新設の農場に対するものである。なお、野生イノシシ対策として、来年度は捕獲頭数を増やし検査を強化する。</p>
森田委員	<p>防災重点農業用ため池の現状と、今後の防災工事の進め方はどうか。</p>
農村整備課長	<p>県に届出があった農業用ため池は1,093か所あり、そのうち、下流や周辺に影響を及ぼすことが想定される370か所のため池について、防災重点農業用ため池に指定し、地震・豪雨耐性調査及び劣化状況調査を進めていく。今後10年間に於いて、下流に人家等があり、規模が大きいため池82か所を選定し、対策工事実施済みと実施中の45か所を除く37か所を市町村、地元等と合意形成を図りながら、対策を進めていく。</p>
坂本委員	<p>県が所有している種雄牛に対する期待と今後の改良計画についてはどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
畜産ブランド推進主幹	畜産研究所では、現在6頭の種雄牛を繋養しており、中でも昨年7月にデビューした「美結喜」号と一昨年6月にデビューした「福福照」号に期待している。「美結喜」号は、質量兼備の種雄牛であり、繁殖農家、肥育農家双方に貢献できる。「福福照」号は、繁殖から肥育までの一貫経営に適している。今後の改良方針としては、和牛の3系統、但馬系、藤良系、気高系の母牛に交配できるよう、3系統の種雄牛を揃えていきたい。
坂本委員	県外から優秀な牛を買ってきて交配するという考えはあるか。予算を増額し、他県から優秀な子牛を買ってくる改良法も考えるべきでないか。
畜産ブランド推進主幹	畜産研究所が平成9年から行っている「おいしさ」のデータの蓄積や、山形県食肉公社や米沢食肉公社と連携し枝肉のデータを取得し、遺伝子解析を行うなど、限られた予算の中で、より良い牛をより効率的に造成し、繁殖農家、肥育農家双方から求められる種雄牛を造成していく。
農林水産部長	予算の増額については慎重に考える必要があるが、県産種雄牛については、生産者の意見を聴きながら、どういった方向性が良いか研究していきたい。
坂本委員	常任委員会で2箇所のサケふ化場を視察したが、いずれも組合員が減少し、運営も厳しいと聞き、施設の老朽化の状況も見た。サケふ化場を運営している内水面漁協は県内にいくつあるのか。また、内水面漁業の振興は重要であると考えているが、水産振興条例・水産振興計画の下で、漁協の施設整備のあり方はどう変わるのか。
水産業成長産業化主幹	県内の17の内水面漁協のうち5つの漁協でサケふ化事業に取り組んでいる。来年度に創設するオーダーメイド型の補助制度において、サケふ化事業についても、市町村と連携しながら、それぞれの事情に合わせてどのように事業を進めていくかも含め、施設のあり方を検討していきたい。
坂本委員	今までの支援策より、補助割合は充実するのか。また、丹生川漁協などのふ化場の施設修繕への支援はどうか。
水産業成長産業化主幹	サケふ化事業については、県孵化連の支援に加え、県1/2、市町村1/6のオーダーメイド型補助制度を連携させることで、事業者負担を軽減させることもできる。丹生川漁協は、水槽などふ化事業に必要なものを優先し、建屋はその後に考えたいとしており、今後、施設整備の方向性を聴きながら検討していきたい。
坂本委員	県で生産・ブランド化を進めているニジサクラについて、内水面水産研究所だけでなく、例えば、サケふ化場にも種苗生産をお願いすることになるのか。
水産業成長産業化主幹	ニジサクラはバイテク魚という特殊な魚であり、サケふ化場では種苗生産の技術を持っていないため、内水面水産研究所のほか、将来的には遊佐町にある内水面水産センターに委託して実施することも考えている。
坂本委員	「山形の木材利用拡大プロジェクト事業」の具体的な内容はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
林業振興主幹	<p>主な事業の1つ目は住宅支援であり、県産認証材を一定量以上使って新築する場合に定額20万円支援する事業で100棟分を計上している。2つ目は、県産木材を使った家づくりネットワークの6団体への支援となっている。3つ目は県総合運動公園の中で毎年開催する林業まつり等のイベントで県産木材を普及するものである。</p>
坂本委員	<p>川中、川下で森林ノミクスの成果がでてきているが、今後は、川上である森林所有者に経済効果を還元できるような取組みを強化するべきではないか。</p>
参事（兼）森林ノミクス推進課長	<p>森林所有者への還元がまだ少ないということは大きな課題である。長期にわたり木材価格が低迷し、森林所有者の意欲も低下している。今後は労働生産性を1つの目標として掲げ、取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>具体的には森林経営計画の策定や境界の明確化を支援しながら、まず間伐等の施業集約化を進める。併せて、高性能林業機械の導入を支援し、生産性の向上を図る。一方で、仕事の量を確保するために間伐や再造林など森林整備を支援し、さらにはスマート林業推進事業等により、低コスト実証事業にも取り組みながら、効率的で収益性の高い木材生産を進めていく。こうしたことにより、森林所有者にも経済効果を還元できるよう取り組んでいく。</p>
五十嵐副委員長	<p>獣医師確保対策に関し、最近の獣医師採用試験の実施状況や獣医師の勤務先、ブロック別の配属状況はどうか。また、今後の確保見込はどうか。</p>
畜産振興課長	<p>今年度の採用試験は、約5名の募集人員に対し最終合格者は3名となっている。令和元年度は8名の応募で3名採用、平成30年度は8名の応募で4名採用、29年度は7名の応募で3名採用、28年度は6名の応募で2名採用、27年度は5名の応募で2名採用となっている。農林獣医師は家畜保健衛生所の職員がほとんどで、その他に畜産研究所、養豚研究所、畜産振興課に配属されている。衛生獣医師は置賜及び庄内の食肉衛生検査所と保健所に配置されている。</p> <p>獣医師確保対策としては、大学生に対する修学資金の貸与、獣医系大学に進学する高校生に対する修学資金の貸与の取組みも行っている。人事課などと獣医師確保対策プロジェクトチームを組織し、大学訪問などを行い、山形県の魅力をしっかり伝えて、確保に向けて取り組んでいく。</p>
五十嵐副委員長	<p>農林水産部関連の特別職の非常勤職員の任用状況はどうか。</p>
農政企画課長	<p>地方公務員法第3条3項3号を任用根拠とする特別職の非常勤職員は今年度1名、来年度も1名の予定であり、農林大学校の嘱託医である。</p>
五十嵐副委員長	<p>「ゼロカーボンやまがた2050」に向けて、県でも様々な部署で取り組んでいるが、営農型太陽光発電に対する考え方はどうか。</p>
農政企画課長	<p>営農型太陽光発電は、固定価格買取制度（FIT）を背景として10年ほど前から注目されている。制度開始当時、買取価格が高く設定されたことから、農地も含め導入に向けた機運が高まった。県内でも徐々に取組みが進んできている。</p> <p>売電収入が農業そのものの目的ではないため、農林サイドでの正面からの支援</p>

発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐副委員長	<p>は難しいものの、ゼロカーボン社会に向けたエネルギー政策の一環という考え方もある。農林水産省の令和3年度予算では、営農型太陽光発電による電気をバッテリーに貯め、草刈り機等に給電して、圃場内の草刈りを効率化・自動化するようなモデル事業も措置されている。県としても、農業を本業として、そこに太陽光発電のメリットをどのように活かせるかというスタンスで臨むことになる。</p> <p>山形県の農業農村整備事業の現状と将来に対する所感はどうか。</p>
農村計画課長	<p>農業農村整備関係予算について、令和元年度に17年ぶりとなる200億円超を確保した。令和3年度までの3年間、同程度の予算規模は続いている。</p> <p>人口や農家数が減少する中で、農業・農村が維持・発展していけるよう、営農を効率的にする農地整備を実施していくことや、農業用水を安定的に供給する水路等の維持管理のため、土地改良区や多面的機能支払に係る活動組織の運営基盤の強化が重要となる。</p>
松田委員長	<p>「魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業」は、朝日町と大江町の選果場に関するものだと思うが、選果施設の場所や事業期間など具体的な計画はどうか。</p>
園芸農業推進課長	<p>当事業は、園芸関係の国庫、県単の整備事業となっている。朝日町、大江町のりんごの選果施設の整備については、国庫の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の事業を活用して施設整備を図るものであり、朝日町と大江町のりんごの選果施設を統合、選果機の機能向上と効率化を図り、輸出の拡大等により産地を強化していく計画である。施設に関しては、朝日町の既存の選果施設に統合される予定であり、令和3年度の1か年の事業となる。</p>
松田委員長	<p>両施設の古い建物は解体するのか。解体費用も補助対象になるのか。</p>
園芸農業推進課長	<p>朝日町にある集出荷施設は建屋を活用した上で、選果機械の機能強化を図っていく。大江町にある選果施設を解体するかどうかはわからないが、施設解体は補助事業の対象外である。</p>
松田委員長	<p>「土地改良事業調査計画費」の対象となっている寒河江市及び大江町の柴橋地区について、地区内には大江町の飛び地もあると聞いている。今後の県営農地整備事業の着手に向け、どのように進めていくのか。</p>
農村計画課長	<p>柴橋地区の受益面積は、寒河江市と大江町の飛び地を合わせて約193haとなっている。県営農地整備事業の調査計画は、1年目と4年目は土地改良区等が行い、2・3年目は県が調査主体となる。4年間を標準に調査計画を仕上げ、事業着手する流れとなっている。</p> <p>本地区は約193haと面積が広いので、調査を進める過程で、調査計画期間を5年に調整する可能性もあるが、県としても事業に向けた調査計画をしっかりと進めるため、土地改良区への支援を行っていく。</p>